



藤澤友吉 篇2

鐘馗像と藤澤薬品

藤澤友吉は、明治27年(1894)に独立し、藤澤商店を創業します。当初から生薬の取引を行い、また欧米の薬類の取扱いをようになります。

そうしたなかで友吉は、新規事業の開拓をし、以前から注目していた樟脳精製事業に力を入れていきます。家庭用防虫剤を「藤澤樟脳」と名付けて、明治30年(1897)に販売を始めます。「藤澤樟脳」は、発売当初、隸書文字だけの登録商標を用いていましたが、明治35年(1902)、新たに「鐘馗像」を登録商標とし、一層の販売拡大に努めます。鍾馗とは、古くから伝わる魔除けの神様です。

「鐘馗像」を登録商標としたのは、友吉が天満橋の古道具屋の店先に破邪の剣を提げた鐘馗の凶像を見たことから、防虫剤として販売している「藤澤樟脳」に鐘馗印を商標として冠することを思いついたことによります。宇陀市歴史文化館「薬の館」には、大阪市中央区道修町にある「くすりの道修町資料館」から譲りうけた大型の鐘馗像が展示してあります。

友吉は、「藤沢樟脳」の元になる木(樟)の増殖にも力を入れていきます。また樟の種苗は、大阪を中心に、寺・神社や学校などに無料配布を行い、生涯を通じて樟の増殖活動を行います。

昭和5年(1930)に株式会社藤澤友吉商店として法人化し、昭和18年(1943)には、藤澤薬品工業株式会社に名称を改めます。その後、会社の統廃合が行われながらも「藤沢樟脳」は、第一三共ヘルスケア(株)から現在も、元の商標のまま販売されています。

